4.（2）③ ⅲ）国内の人的基盤の総合的強化、国民的な理解の増進

平成28年度改訂案

年度	平成27年度(2015年度)	平成28年度(2016年度)	平成29年度(2017年度)	平成30年度(2018年度)	平成31年度(2019年度)	平成32年度(2020年度)	平成33年度(2021年度)	平成34年度(2022年度)	平成35年度(2023年度)	平成36年度(2024年度)	平成37年度以降
40 国民的な理解の増進	**国民的関心を高め、次世代を担う人材のすそ野拡大のための取組** ［文部科学省］ （小中学校等における体験型の教育機会の提供等。特に日本人宇宙飛行士の活躍の価値を活かした各種の取組の推進　等）										

40　国民的な理解の増進

平成28年度改訂案

成果目標

【基盤】 宇宙に関する国民的な関心を高め、次世代を担う人材のすそ野拡大に幅広く貢献する。

平成28年度末までの達成状況・実績

■日本人宇宙飛行士のISS長期滞在等の機会を活用し、ライブ交信イベントやwebを活用したタイムリーな情報発信を行うとともに、宇宙教育活動として年代に応じた体系的なカリキュラムの構築を行うなど効果的な理解増進に努めた。
■H3ロケットやイプシロンロケットの開発状況などを積極的に説明するとともに、打上げの前には衛星機体公開を実施するなど、メディアを通した国民への情報発信にも努めた。

平成29年度以降の取組

■JAXAと関係機関、民間企業との連携を促進し、より効率的かつ効果的に宇宙に関する国民的な関心の向上に取り組む。

4.（2）③ ⅳ）法制度整備等

平成27年度改訂版

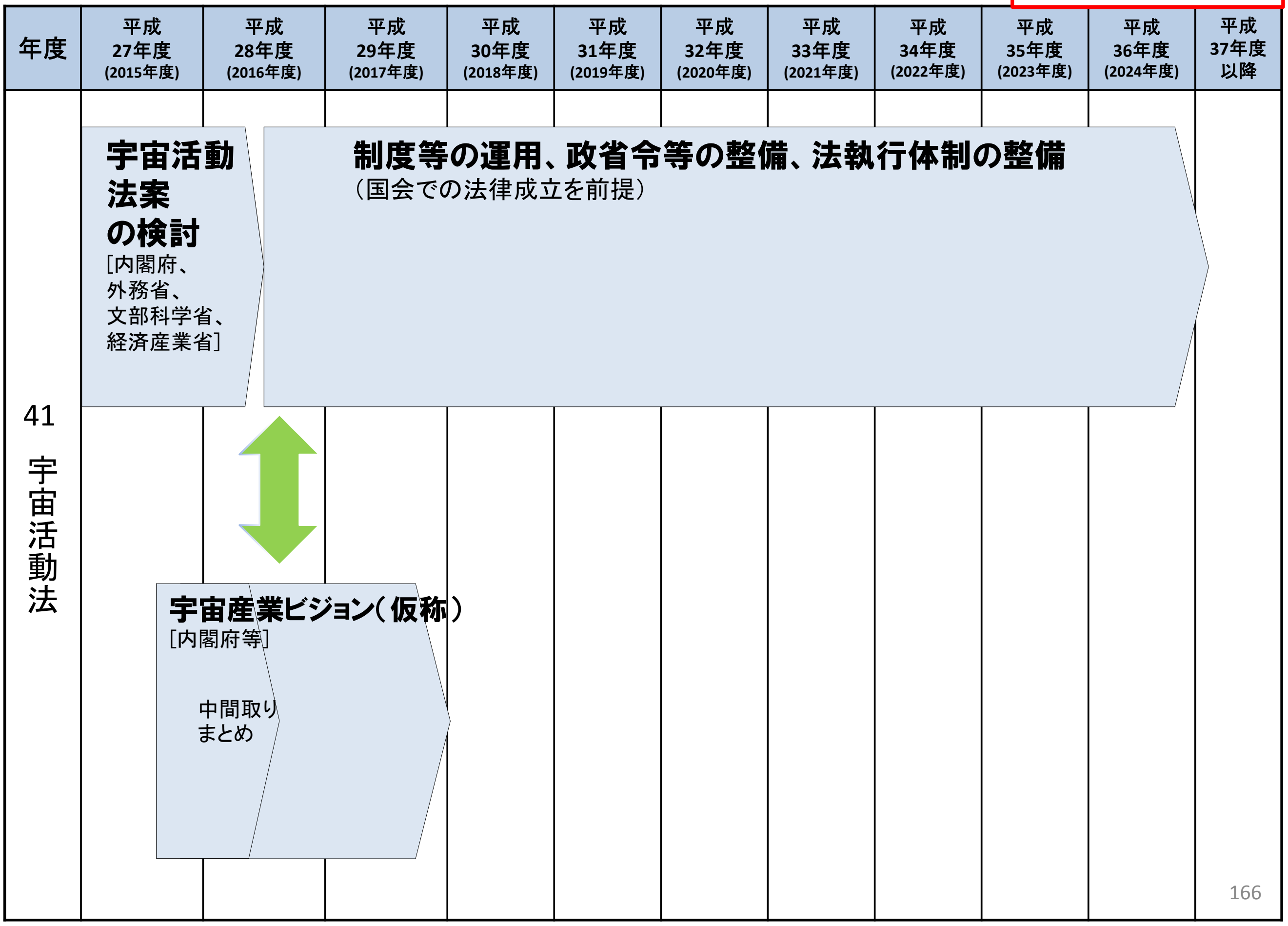

41 宇宙活動法

平成27年度改訂版

<u>成果目標</u>

【基盤】（安保・民生）平成28年の通常国会への提出を目指し、宇宙諸条約上の義務の履行を確実にするとともに民間事業者による宇宙活動を支える等のための宇宙活動法案を作成する。

<u>平成27年度末までの達成状況・実績</u>

■平成27年6月に、「宇宙政策委員会中間取りまとめ」の中で基本的な考え方を整理した。これを踏まえ、宇宙政策委員会・宇宙法制小委員会において詳細な検討を行った。

<u>平成28年度以降の取組</u>

■検討結果を踏まえ、宇宙活動法案の平成28年通常国会への提出を目指す。国会における法律成立から1年以内の施行を目指し、政省令等の整備に着手する。

■宇宙活動法にも関連し、宇宙機器・利用産業の将来動向や政府の関与の在り方に関する基本的視点（宇宙産業ビジョン（仮称））を整理し、平成28年度前半に中間とりまとめを行う。

4.（2）③ ⅳ）法制度整備等

平成28年度改訂案

年度	平成27年度(2015年度)	平成28年度(2016年度)	平成29年度(2017年度)	平成30年度(2018年度)	平成31年度(2019年度)	平成32年度(2020年度)	平成33年度(2021年度)	平成34年度(2022年度)	平成35年度(2023年度)	平成36年度(2024年度)	平成37年度以降
41 宇宙活動法											

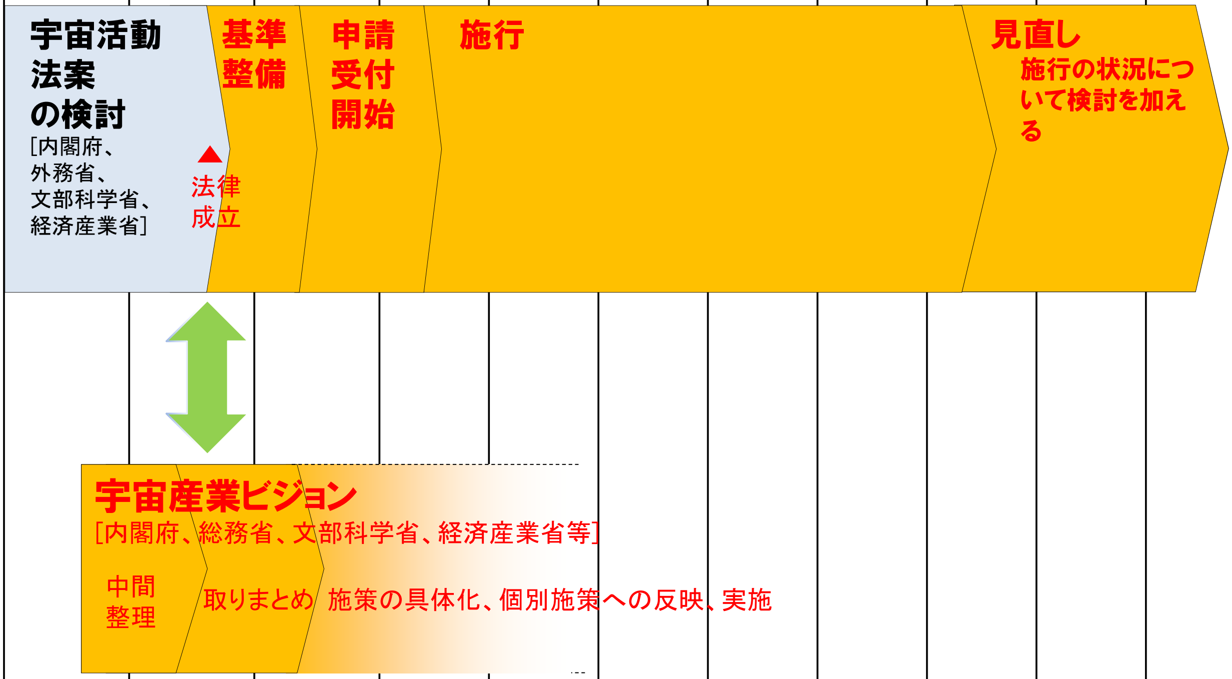

平成28年度改訂案

41　宇宙活動法

成果目標

【基盤】（安保・民生）平成28年の通常国会への提出を目指し、宇宙諸条約上の義務の履行を確実にするとともに民間事業者による宇宙活動を支える等のための宇宙活動法案を作成する。

平成28年度末までの達成状況・実績

■宇宙活動法案（人工衛星等の打上げ及び人工衛星の管理に関する法律案）が国会に提出され、11月に成立した。

■宇宙機器・利用産業の将来動向や政府の関与の在り方に関する基本的視点（宇宙産業ビジョン）の検討に当たっての視点を平成28年6月に取りまとめた。年末までに宇宙産業ビジョンの中間整理を行った。

平成29年度以降の取組

■法律成立を踏まえ、2年以内の施行を目指し、政省令等の整備を行う。

■法施行後5年を経過した段階で、施行状況について検討を加え、必要があると認めるときは、その結果に基づいて所要の措置を講じる。

■宇宙産業の振興を図るため、宇宙産業ビジョンを平成29年春頃を目途に取りまとめるとともに、宇宙産業ビジョンに示された施策の具体化を検討し、着実な実施を図る。

4.（2）③　ⅳ）法制度整備等

平成27年度改訂版

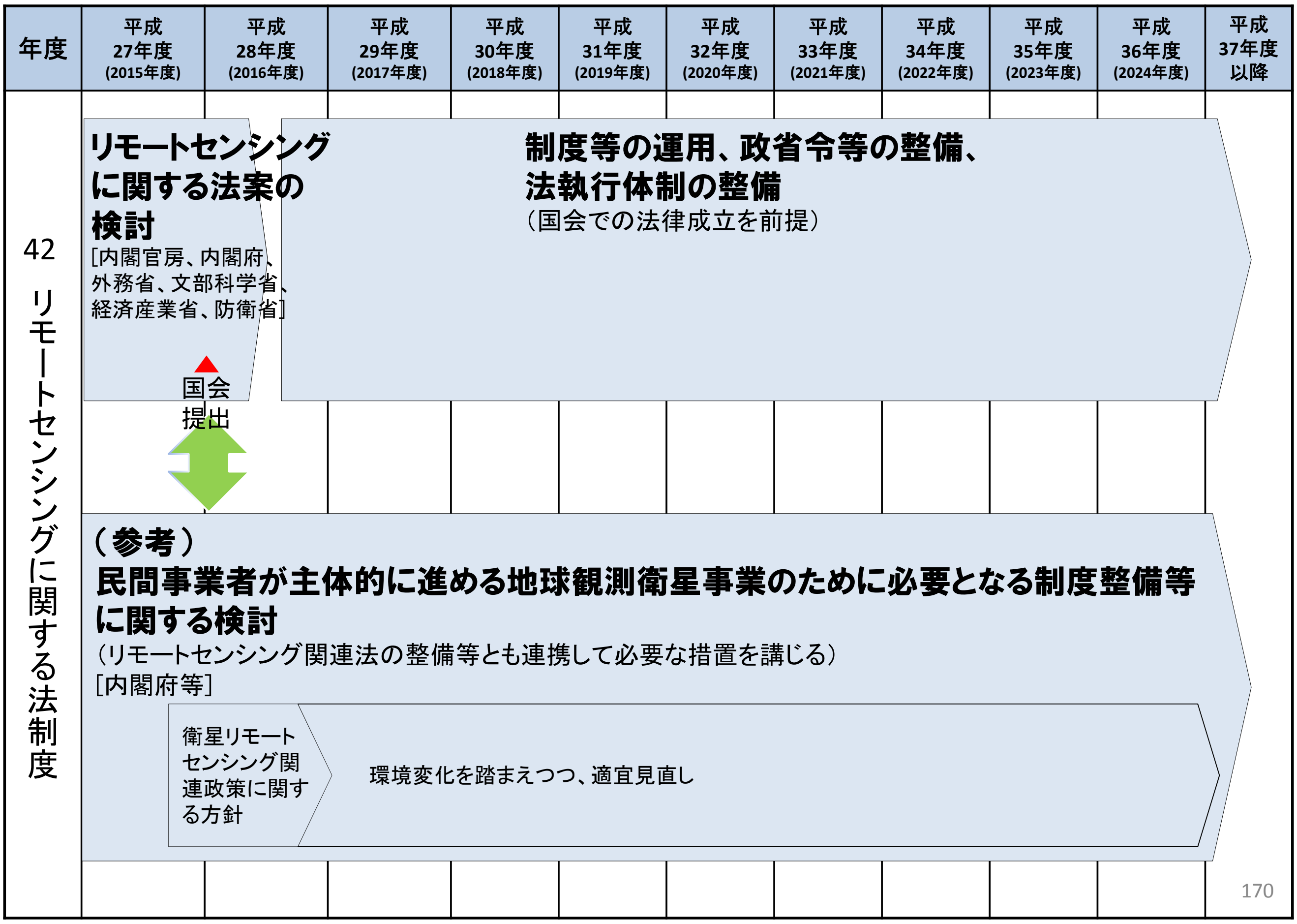

42　リモートセンシングに関する法制度

平成27年度改訂版

成果目標

【基盤】（安保・民生）平成28年の通常国会への提出を目指し、諸外国の動向を踏まえつつ、リモートセンシング衛星を活用した民間事業者の事業を推進するために必要となる法案を作成する。

なお、法案の検討に際しては、我が国の安全保障上の利益とリモートセンシング衛星の利用・市場の拡大についてのバランスに留意する。

平成27年度末までの達成状況・実績

■平成27年6月に、「宇宙政策委員会中間取りまとめ」の中で基本的な考え方を整理した。これを踏まえ、宇宙政策委員会・宇宙法制小委員会において詳細な検討を行った。

平成28年度以降の取組

■検討結果を踏まえ、リモートセンシングに関する法案の平成28年通常国会への提出を目指す。国会における法律成立から1年以内の施行を目指し、政省令等の整備に着手する。

■我が国の安全保障上の利益とリモートセンシング衛星の利用・市場の拡大についてのバランスに配慮すべく、衛星リモートセンシング関連政策に関する方針を平成28年度末までに策定する。

4.（2）③　ⅳ）法制度整備等

平成28年度改訂案

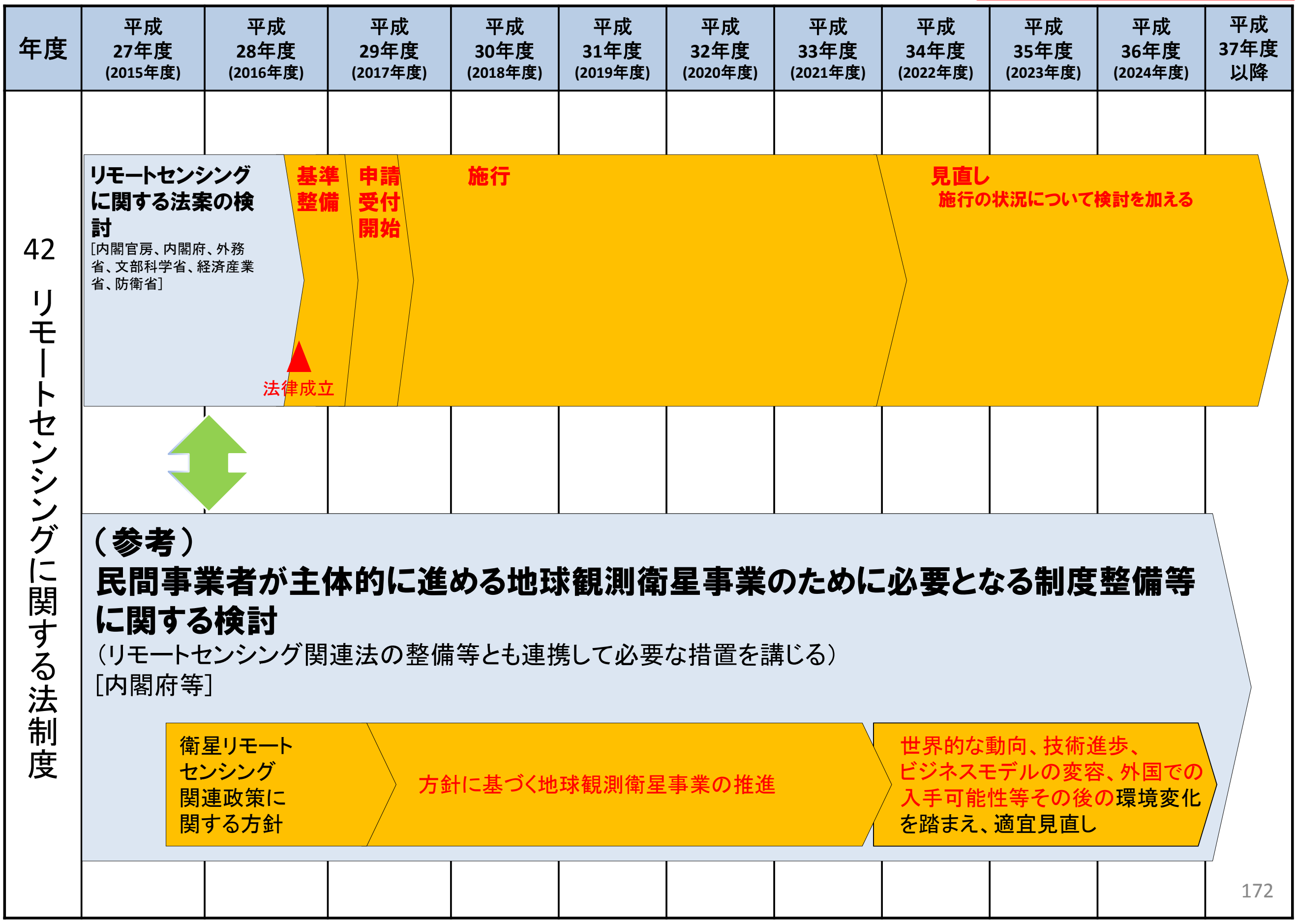

42　リモートセンシングに関する法制度

平成28年度改訂案

成果目標

【基盤】（安保・民生）平成28年の通常国会への提出を目指し、諸外国の動向を踏まえつつ、リモートセンシング衛星を活用した民間事業者の事業を推進するために必要となる法案を作成する。

なお、法案の検討に際しては、我が国の安全保障上の利益とリモートセンシング衛星の利用・市場の拡大についてのバランスに留意する。

平成28年度末までの達成状況・実績

■リモートセンシング法案（衛星リモートセンシング記録の適正な取扱いの確保に関する法律案）が国会に提出され、１１月に成立した。

平成29年度以降の取組

■法律成立を踏まえ、１年以内の施行を目指し、政省令等の整備を行う。

■法施行後５年を経過した段階で、施行状況について検討を加え、必要があると認めるときは、その結果に基づいて所要の措置を講じる。

■平成29年度前半に、衛星リモートセンシング関連政策に関する方針（規制と振興に関する方針）を取りまとめる。また、世界的な動向、技術進歩、ビジネスモデルの変容、外国での入手可能性等その後の環境変化を踏まえ、適宜見直しを行う。

4.（2）③ ⅳ）法制度等整備

平成27年度改訂版

年度	平成27年度 (2015年度)	平成28年度 (2016年度)	平成29年度 (2017年度)	平成30年度 (2018年度)	平成31年度 (2019年度)	平成32年度 (2020年度)	平成33年度 (2021年度)	平成34年度 (2022年度)	平成35年度 (2023年度)	平成36年度 (2024年度)	平成37年度以降
43 測位衛星の信号への妨害対応策	**測位衛星の信号に係る調査・検討** [内閣府、総務省、外務省、経済産業省、国土交通省]	**必要な措置の実施** [内閣府、総務省、外務省、経済産業省、国土交通省]									

43 測位衛星の信号への妨害対応策

平成27年度改訂版

成果目標

【基盤】(安保） 米GPS等の諸外国の測位衛星における妨害対策の動向を十分に踏まえた対応策等を検討し、必要な措置を講じる。

平成27年度末までの達成状況・実績

■測位衛星信号への妨害に関する実態、現行法制度面での措置状況、妨害へのリスクとその対策に関する調査に着手した。

■当該調査結果を踏まえつつ、平成27年度中に対応策等を検討する。

平成28年度以降の取組

■平成27年度における検討結果を踏まえつつ、必要に応じた措置を実施していく。

平成28年度改訂案

年度	平成27年度 (2015年度)	平成28年度 (2016年度)	平成29年度 (2017年度)	平成30年度 (2018年度)	平成31年度 (2019年度)	平成32年度 (2020年度)	平成33年度 (2021年度)	平成34年度 (2022年度)	平成35年度 (2023年度)	平成36年度 (2024年度)	平成37年度以降
43 測位衛星の信号への妨害対応策	**測位衛星の信号に係る調査・検討** ［内閣府、総務省、外務省、経済産業省、国土交通省］		**必要な措置の実施** ［内閣府、総務省、外務省、経済産業省、国土交通省］								

43 測位衛星の信号への妨害対応策

平成28年度改訂案

成果目標

【基盤】(安保） 米GPS等の諸外国の測位衛星における妨害対策の動向を十分に踏まえた対応策等を検討し、必要な措置を講じる。

平成28年度末までの達成状況・実績

■測位衛星信号への妨害に関する実態、現行法制度面での措置状況、妨害へのリスクとその対策に関する調査に着手した。

■当該調査結果を踏まえつつ、引き続き対応策等を検討する。

平成29年度以降の取組

■平成28年度における検討結果を踏まえつつ、必要に応じた措置を検討・実施していく。

4.（2）③ⅳ）調達制度の在り方の検討

平成27年度改訂版

年度	平成27年度(2015年度)	平成28年度(2016年度)	平成29年度(2017年度)	平成30年度(2018年度)	平成31年度(2019年度)	平成32年度(2020年度)	平成33年度(2021年度)	平成34年度(2022年度)	平成35年度(2023年度)	平成36年度(2024年度)	平成37年度以降
44 調達制度の在り方の検討	**衛星製造等の費用低減に合理的に取り組めるような調達制度の在り方についての検討**［内閣府等］	(→)	**必要な措置の実施**［内閣府等］	(→)	(→)	(→)	(→)	(→)	(→)	(→)	(→)

44　調達制度の在り方の検討

平成27年度改訂版

成果目標

【基盤】 民間事業者が健全な事業性を維持しながらも、衛星製造等の費用低減に合理的に取り組めるような調達制度の在り方について、諸外国の動向も踏まえつつ、検討する。

平成27年度末までの達成状況・実績

■各府省及び関係機関の調達の取組について、先導的な取組や現状の課題の調査に着手した。

平成28年度以降の取組

■諸外国の動向を踏まえつつ、引き続き効果的かつ合理的な調達制度の在り方について検討する。

4.（2）③ⅳ）調達制度の在り方の検討

平成28年度改訂案

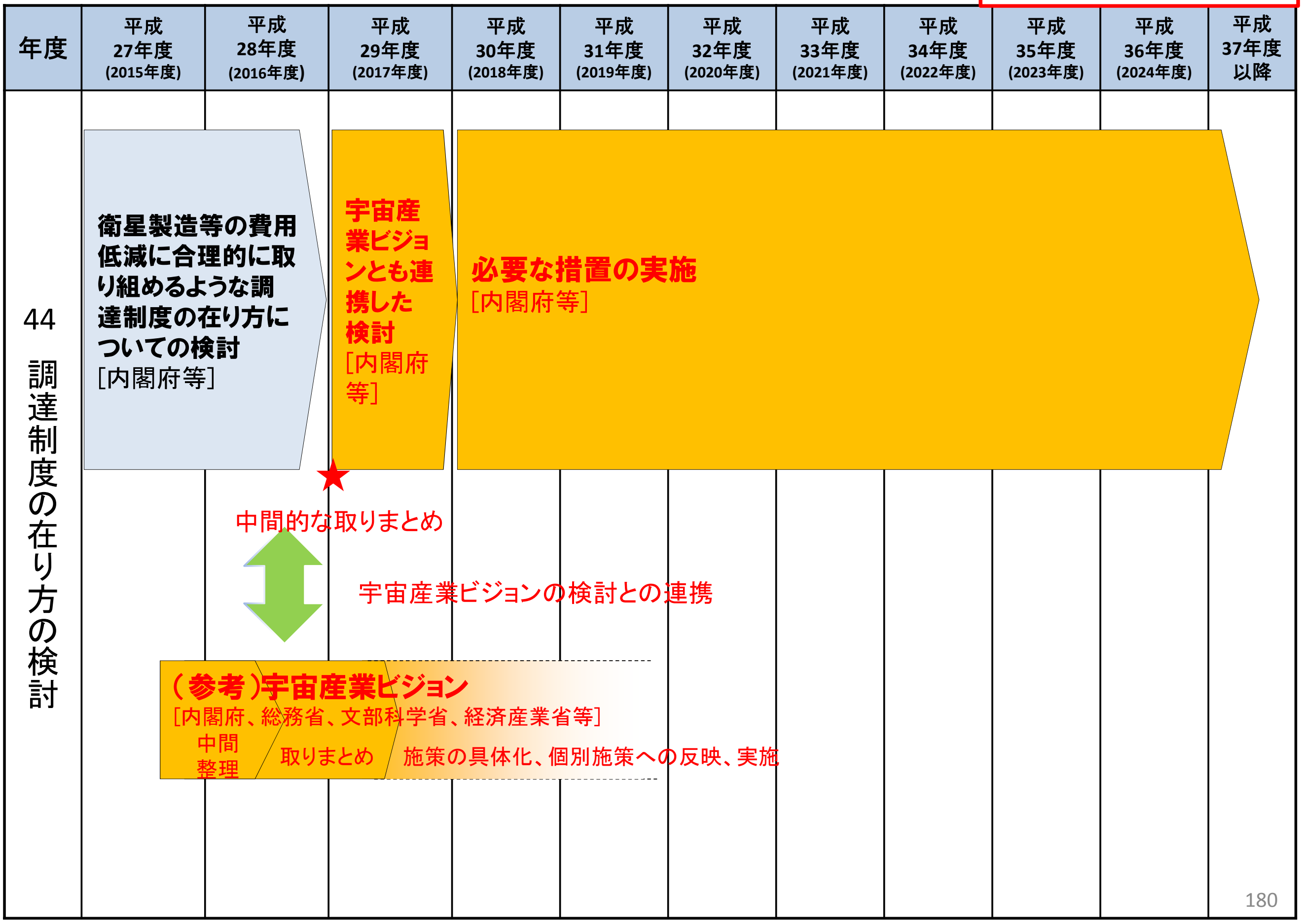

44　調達制度の在り方の検討

平成28年度改訂案

成果目標

【基盤】 民間事業者が健全な事業性を維持しながらも、衛星製造等の費用低減に合理的に取り組めるような調達制度の在り方について、諸外国の動向も踏まえつつ、検討する。

平成28年度末までの達成状況・実績

■産業側や調達側等、それぞれの立場からの考え方、諸外国における調達制度に関する動向、宇宙分野におけるイノベーション創出等に与える効果等について調査・検討を行い、平成28年度を目途に中間的な取りまとめを行う。

平成29年度以降の取組

■平成29年度は、平成28年度に行った調査・検討および宇宙産業ビジョンを踏まえ、民間事業者が健全な事業性を維持しながらも、衛星製造等の費用低減に合理的に取り組めるような調達制度の在り方について、見直し事項等の検討を行う。

平成27年度改訂版

年度	27年度 (2015年度)	成 28年度 (2016年度)	平成 29年度 (2017年度)	平成 30年度 (2018年度)	平成 31年度 (2019年度)	平成 32年度 (2020年度)	平成 33年度 (2021年度)	平成 34年度 (2022年度)	平成 35年度 (2023年度)	平成 36年度 (2024年度)	平成 37年度 以降
45 宇宙空間における法の支配の実現・強化	**宇宙活動に関する国際行動規範（ICOC）や「宇宙活動の長期的持続性に関するガイドライン」等の作成に向けた取組の推進** **各種協議への積極的参加、アウトリーチ等**[外務省]										
	国際連合宇宙空間平和利用委員会（COPUOS）を始めとした国際会議等への積極的参加を通じたルール作りへの関与[内閣府、外務省、文部科学省等] －関連委員会への出席、国連宇宙部との連携 －宇宙関連のシンポジウムやセミナー等への専門家派遣										
	二国間・多国間の対話・協議の機会を活用したルール作りの積極的推進 [外務省、文部科学省] －ARF等の地域協力の枠組み、二国間・多国間の政策対話の活用 －我が国による招へいを含む海外からの関係者来日の機会を活用										

45　宇宙空間における法の支配の実現・強化

平成27年度改訂版

成果目標

【基盤】 取組を通じ、宇宙空間における法の支配の実現および強化に向けて、宇宙利用に関する国際ルール作りを推進するため一層大きな役割を果たし、宇宙空間の安定的な利用を確保する。

平成27年度末までの達成状況・実績

■宇宙活動に関する国際行動規範（ICOC）について、7月にニューヨークで行われた多国間交渉会合に参加し、規範案の内容や今後の協議の進め方について議論を行った。

■国際連合宇宙空間平和利用委員会（COPUOS）において、「宇宙活動の長期的持続可能性に関するガイドライン」等の作成に積極的に参加した。

平成28年度以降の取組

■引き続きCOPUOS等における国際的な議論に参加し、ICOCや「宇宙活動の長期的持続性に関するガイドライン」を含む国際社会におけるルール作りに貢献する。

■二国間・多国間の対話・協議の機会を活用したルール作りを積極的に推進する。

4.（2）④ ⅰ）宇宙空間における法の支配の実現・強化

平成28年度改訂案

年度	平成27年度(2015年度)	平成28年度(2016年度)	平成29年度(2017年度)	平成30年度(2018年度)	平成31年度(2019年度)	平成32年度(2020年度)	平成33年度(2021年度)	平成34年度(2022年度)	平成35年度(2023年度)	平成36年度(2024年度)	平成37年度以降

45 宇宙空間における法の支配の実現・強化

宇宙活動に関する国際行動規範（ICOC）や「宇宙活動の長期的持続性に関するガイドライン」等の作成に向けた取組の推進
各種協議への積極的参加、アウトリーチ等［外務省］
★「ガイドライン」一部合意

国際連合宇宙空間平和利用委員会（COPUOS）を始めとした国際会議等への積極的参加を通じたルール作りへの関与［内閣府、外務省、文部科学省等］
－関連委員会への出席、国連宇宙部との連携
－宇宙関連のシンポジウムやセミナー等への専門家派遣
★UNISPACE＋50

二国間・多国間の対話・協議の機会を活用したルール作りの積極的推進
［外務省、文部科学省］
－ARF等の地域協力の枠組み、二国間・多国間の政策対話の活用
－我が国による招へいを含む海外からの関係者来日の機会を活用

平成28年度改訂案

45　宇宙空間における法の支配の実現・強化

成果目標
【基盤・安保】 取組を通じ、宇宙空間における法の支配の実現および強化に向けて、宇宙利用に関する国際ルール作りを推進するため一層大きな役割を果たし、宇宙空間の安定的な利用を確保する。

平成28年度末までの達成状況・実績
■平成28年4月のG7広島外相会合において、議長国として、衛星破壊能力開発への懸念や宇宙活動に関する行動規範の強化等に関する内容を含む共同コミュニケを取りまとめた。
■平成28年6月のCOPUOS本委員会において、「宇宙活動の長期的持続可能性に関するガイドライン」の一部について、国際的な合意形成に貢献した。

平成29年度以降の取組
■引き続きCOPUOS等における国際的な議論に参加し、ICOCや「宇宙活動の長期的持続性に関するガイドライン」を含む国際社会におけるルール作りに貢献する。また、国連において平成30年度に開催される「UNISPACE＋50」に向けて、我が国としても適切に準備を進める。
■民生・安全保障両面を規律する規範の形成を目指し、宇宙に関する二国間・多国間の対話・協議等の国際的な場を活用し、我が国と立場を同じくする国と緊密に連携するとともに、各国への働きかけを実施する。

平成27年度改訂版

年度	平成27年度(2015年度)	平成28年度(2016年度)	平成29年度(2017年度)	平成30年度(2018年度)	平成31年度(2019年度)	平成32年度(2020年度)	平成33年度(2021年度)	平成34年度(2022年度)	平成35年度(2023年度)	平成36年度(2024年度)	平成37年度以降

46 諸外国との重層的な協力関係の構築

日米間における安保・民生の両分野における宇宙協力
［内閣官房、内閣府、総務省、外務省、文部科学省、経済産業省、環境省、防衛省等］

日米、日EU等の政府間協議の定期的な実施
［内閣官房、内閣府、総務省、外務省、文部科学省、経済産業省、環境省、防衛省等］

諸外国との政府間、政府機関間協議・対話の実施及び推進
［内閣官房、内閣府、総務省、外務省、文部科学省、経済産業省、国土交通省、防衛省等］

国際宇宙探査フォーラムの準備協議、本会合主催
［内閣府、外務省、文部科学省］

国際的な宇宙探査の連携強化
［内閣府、外務省、文部科学省］

次期計画策定

「GEO戦略計画（2016～2025）」の推進
［内閣府、文部科学省、環境省等］

二国間協力・多国間協力に関する多様な支援策の効率的・効果的な活用の検討及び協力の推進
［内閣府、総務省、外務省、文部科学省、農林水産省、経済産業省、国土交通省、環境省、防衛省等］

立ち上げ

（参考）宇宙システム海外展開タスクフォースの運営
［内閣官房、内閣府、総務省、外務省、文部科学省、農林水産省、経済産業省、国土交通省、環境省、防衛省等］

46　諸外国との重層的な協力関係の構築

平成27年度改訂版

成果目標
【基盤】（安保・民生）　取組を通じて、日米宇宙協力を強化する。また，開発途上国等が直面する開発課題の解決並びに、国際的な地球観測網の構築及び、宇宙探査分野における連携強化に貢献し、諸外国との重層的な協力関係を構築する。

平成27年度末までの達成状況・実績
■4月に行われた日米安全保障協議委員会（2＋2）において、宇宙に関する協力を含む新たな「日米防衛協力のための指針」が策定された。2月には、安全保障分野における日米宇宙協議を、また、9月には宇宙に関する包括的日米対話第3回会合を開催し、今後の協力について議論を行った。平成27年度中に、日EU宇宙政策対話等を実施する。
■「今後10年の我が国の地球観測の実施方針」を取りまとめ、地球観測に関する政府間会合（GEO）における「GEO戦略計画（2016～2025）」（注：全球地球観測システム（GEOSS）10カ年計画の後継計画）の策定に積極的に貢献した。
■宇宙光通信、宇宙天気予報等の宇宙技術の国際標準化に向けて、国際会議での議論やプレゼンを通じた貢献を行った。

平成28年度以降の取組
■平成28年度以降も、米、EU等との対話を継続して行い、協力分野の具体化を通じた国際的な宇宙協力の強化、重層的な協力関係の構築に結び付けていく。
■平成29年に日本で開催予定の第2回国際宇宙探査フォーラム（ISEF2）に関し、宇宙探査分野における国際的な連携強化に貢献していく。
■GEO戦略計画をはじめとした地球観測における国際協力の取組を推進する。

4.（2）④ ⅱ）国際宇宙協力の強化

平成28年度改訂案

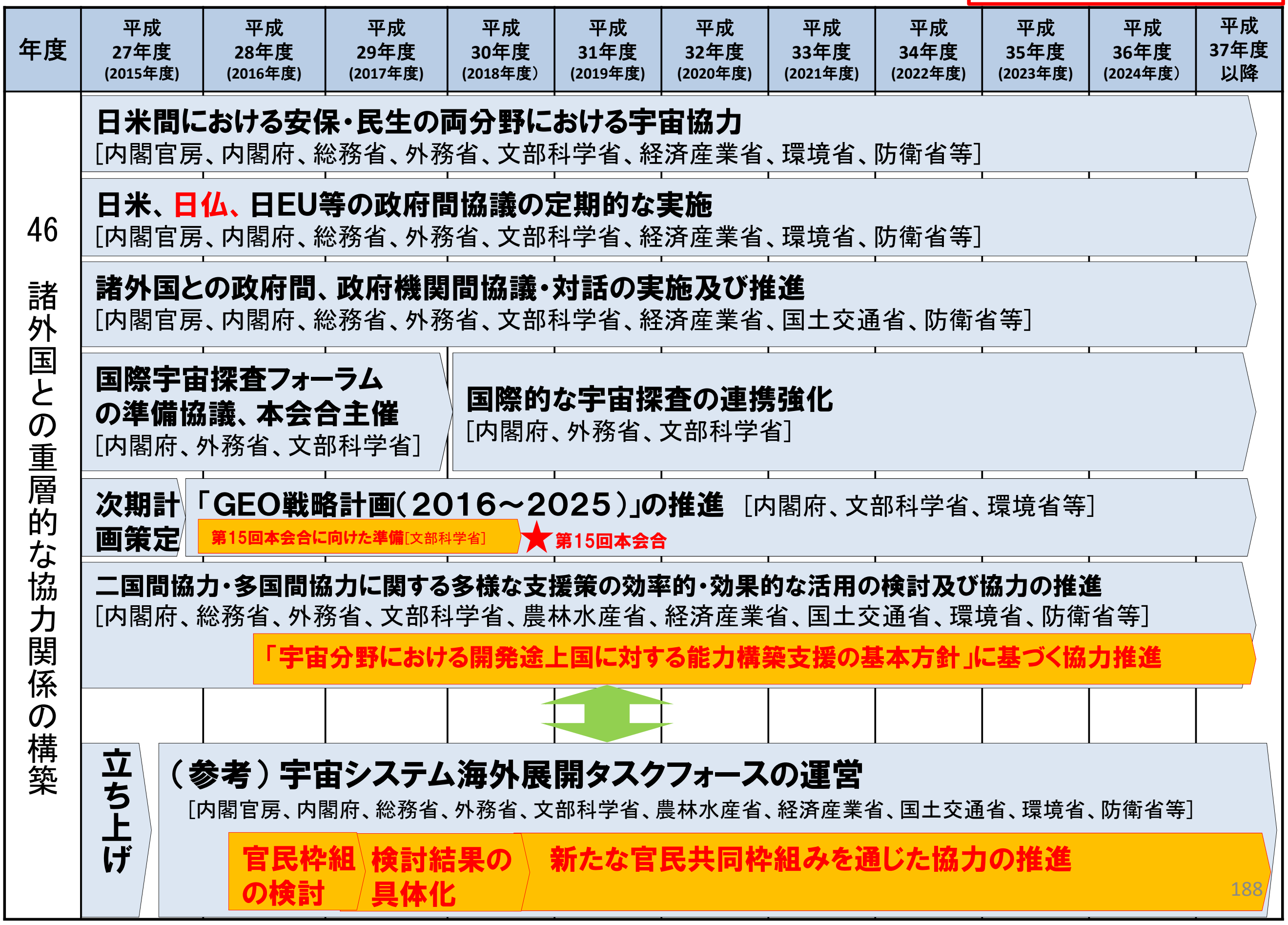

平成28年度改訂案

46　諸外国との重層的な協力関係の構築

成果目標

【基盤】（安保・民生）　取組を通じて、日米宇宙協力を強化する。また，開発途上国等が直面する開発課題の解決並びに、国際的な地球観測網の構築及び、宇宙探査分野における連携強化に貢献し、諸外国との重層的な協力関係を構築する。

平成28年度末までの達成状況・実績

■平成28年3月に第1回日仏包括的宇宙対話を開催、日仏間における民生・安全保障における協議の枠組みが構築された。また、日EU第2回宇宙政策対話、安全保障分野における日米宇宙協議、安全保障分野における日米豪宇宙協議等をそれぞれ実施し、引き続き具体的な協力を進めていくことで合意した。

■宇宙システムの海外展開とも緊密に連携しつつ、UAE、トルコ、タイ、インドネシアとの間で民生・科学協力に関する政府間協議を実施するとともに、宇宙機関間協力等を推進した。

■「宇宙分野における開発途上国に対する能力構築支援の基本方針」を取りまとめ、宇宙技術を活用した国際協力の方向性を示す。

平成29年度以降の取組

■平成29年度以降も、米、仏、EU等との対話を継続して行い、具体的な協力を推進し、引き続き、国際的な宇宙協力を強化していく。

■平成29年度に日本で開催予定の第2回国際宇宙探査フォーラム（ISEF2）を通じ、宇宙探査分野における国際的な連携強化に貢献していく。

■平成30年度の「地球観測に関する政府間会合（GEO）第15回本会合」の日本開催を通じて、「GEO戦略計画2016－2025」をはじめとした地球観測の取り組みを一層推進する。

■「宇宙分野における開発途上国に対する能力構築支援の基本方針」に基づき協力を推進する。

平成27年度改訂版

年度	平成27年度(2015年度)	平成28年度(2016年度)	平成29年度(2017年度)	平成30年度(2018年度)	平成31年度(2019年度)	平成32年度(2020年度)	平成33年度(2021年度)	平成34年度(2022年度)	平成35年度(2023年度)	平成36年度(2024年度)	平成37年度以降
47 各種課題解決に向けた衛星等の共同開発・相乗り等	我が国が直面する各種課題解決に向けた諸外国との共同開発・共同利用の推進										

我が国が直面する各種課題解決に向けた諸外国との共同開発・共同利用の推進

- **共同開発・共同利用の検討**［内閣府、文部科学省、経済産業省等］
  - **中東地域から我が国の近海に至るシーレーンに位置する国やアジア太平洋諸国を始めとした諸外国との間で、エネルギー、気候変動対策、災害等の各種課題を解決に資する人工衛星の共同開発（相乗り含む）及び人工衛星データの共同利用の推進**
- **地球観測データの国際標準化・共同利用に向けた施策の検討・推進**［内閣府、外務省、文部科学省、経済産業省、環境省等］
- **防災協働対話・日本防災プラットフォーム等を通じた宇宙利用による防災の推進**［内閣府、国土交通省等］

47 各種課題解決に向けた衛星等の共同開発・相乗り

平成27年度改訂版

成果目標

【基盤】（安保・民生） 中東地域から我が国の近海に至るシーレーンに位置する国やアジア太平洋地域において、諸外国との間での協力の可能性を調査し、必要となる施策を講じることで、我が国が直面するエネルギー、気候変動、災害等の各種課題の解決に貢献するとともに、これらの国々との関係を強化する。

平成27年度末までの達成状況・実績

■中東地域から我が国の近海に至るシーレーンに位置する国やアジア太平洋地域における人工衛星の共同開発、ミッション器材の相乗り、衛星データの共同利用による地球観測等の協力の可能性について、調査を平成27年度中に取りまとめる。

■気候変動対策に貢献する気候・気象観測技術の高度化、既存の共同開発衛星・共同利用事業、二酸化炭素観測データの標準化・共同利用等に関する日米協力等を推進した。

■総合科学技術・イノベーション会議において、「科学技術イノベーション総合戦略2015」を決定し、気候変動への適応・緩和に活用するために地球環境情報プラットフォームを構築することとした。

平成28年度以降の取組

■共同開発・相乗り等について、調査結果に基づき必要となる施策を講じていく。その際、宇宙システム海外展開タスクフォースの取組とも戦略的な連携を図る。

■文部科学省において、データ統合解析システムの長期・安定的運用の確立とサービス提供の開始に向けて運用体制の在り方を検討し、データ統合解析システムを着実に運用していく。